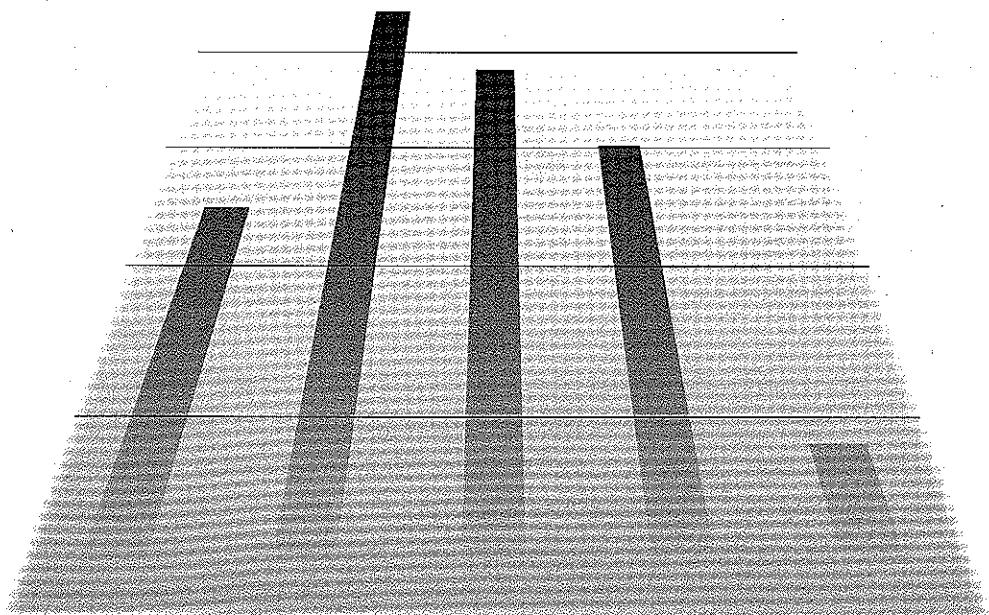


# NPOと政府

パートナーシップ の 促進 に 向 け て

—— NPO活動に関わるアンケート調査から ——



# はじめに

1998年12月に特定非営利活動推進法（NPO法）が施行され4年が経過し、法人格を取得した団体が1万団体を超えるました。多くの市民団体がNPO法人を取得し、公益的なサービスの担い手として活動していることにつきまして、大変敬服しております。

民主党は、NPO法の制定以来、NPO支援税制、NPO法改正など、NPO固有の政策課題に取り組んできました。また、本年6月には、公益法人制度改革においても、NPO法制定によって芽生えたばかりの社会貢献活動に向けた民間活動の広がりを、さらに活性化できるよう中間報告案をまとめたところです。

一方、NPOの事業支援をすすめる活動として、2002・2003年度のNPO関連予算の各省庁への公開ヒアリングの実施や、宮城県、岡山県、京都府などでのNPO関連予算の自治体への公開ヒアリングなどの取り組みも進めてきました。

こうした活動の一環として、4月に「NPO活動に関わるアンケート調査」を実施し、その調査結果をもとに、7月8日に「『NPOと政府』その協働のあり方を考える」と題するシンポジウムを開催いたしました。アンケート調査には約1800もの団体の方々からご回答をいただき、シンポジウムには遠く北海道や沖縄から250人もの方々にご参加いただきました。誠にありがとうございました。

この度「NPO活動に関わるアンケート調査」結果、及びシンポジウムの報告概要をまとめ、本冊子を発行いたしました。緊急地域雇用創出特別交付金に関する都道府県別連絡先や、NPO支援センター等中間支援組織の連絡先なども掲載しておりますので、ご活動への参考としてご活用いただければ幸いです。

市民社会の充実に向け、NPO活動の一層の発展をご期待申し上げます。

2003年8月1日

民主党 組織委員会  
NPO局長 石毛 鎧子

# シンポジウム 「『NPOと政府』その協働のあり方を考える」

## □ 民主党による取組み

江田 五月（民主党 NPO・公益法人改革 PT 座長／参議院議員）

石毛 錠子（民主党 NPO 局長／衆議院議員）

## □ 「NPOと自治体」その役割と契約・事例報告

### ○米国の包括補助金制度のしくみについて

松原 明（シーズ=市民を支える制度をつくる会事務局長）

### ○英国ローカル（・ナショナル）・コンパクトのしくみについて

山岡 義典（日本 NPO センター常務理事）

## □ ディスカッション

コーディネーター

若林 秀樹（民主党 NPO 局長代理／参議院議員）

パネラー

高比良正司（NPO 推進ネット専務理事）

石井 宏明（ピースウィンズ・ジャパン海外事業部）

松原 明（シーズ=市民を支える制度をつくる会事務局長）

山岡 義典（日本 NPO センター常務理事）

石毛 錠子（民主党 NPO 局長／衆議院議員）



## ● 民主党の取組み

石毛錠子民主党 NPO 局長の開会挨拶につづき、江田五月民主党 NPO・公益法人改革 PT 座長から、これまでの民主党の取り組みとして、NPO 支援税制や公益法人改革（現在、民主党 HP でご意見募集中）に関する民主党の取り組みなどの説明がされました。つづいて、石毛 NPO 局長から「NPO 活動に関するアンケート調査」の報告がされました（本書をご覧ください）。

## ● 米国の包括補助金制度のしくみについて

はじめに松原さんから、「NPO 法が成立した時期から、自治体と NPO とのパートナーシップが政策課題として取り上げられるようになりました。しかし、企業よりも安価な下請け業者として扱われているケースが多く、NPO による事業は、政府からのニーズではなく、地域のニーズ、市民のニーズに対応した事業を展開し、市民参加をベースに行なうことが特徴です。アメリカでは CDBG（連邦地域開発包括補助金）というまちづくり・コミュニティ開発に関する補助金制度があり、目的を明確にして『地域ニーズ中心の設計』や『市民提案の重視』、『市民参加の重視』などのルールを定め実施しています。」など、アメリカの事例が報告されました。

### ● 英国ローカル（・ナショナル）・コンパクトのしくみについて

つづいて山岡さんから、「イギリスでは 1980 年代、自治体からボランタリー団体に事業が委託されるようになり、そのことにより自立性が失われることが懸念されていました。1990 年代後半には行政とボランタリー団体とのパートナーシップが強調され、その一環として 1998 年 11 月に政府と NCVO（ボランタリー団体全国評議会）との間で、双方の利点のために改善する同意書として（ナショナル）コンパクトが締結されました。（ナショナル）コンパクトができる前は、行政の無理解やパートナーシップの枠組みがないことで、行政がボランタリー団体を主導する関係となっていましたが、（ナショナル）コンパクトを締結することでパートナーシップが実行されるためのフレームワークが確立されました。1990 年代末から 2000 年代には（ナショナル）コンパクトを受けて、各自治体とボランタリーセクターとのローカルコンパクトが締結されつつあります。それは内容よりも作成までのプロセスや、そのローカルコンパクトにより定期的な意見交換がされることになりパートナーシップの構築が進められたことが重要な点です。」など、イギリスの事例について報告していただきました。

\*ローカル（・ナショナル）・コンパクト：イギリスで進められている仕組みで、中央政府や自治体政府とボランタリー団体（NPO や中間支援組織）などが、パートナーシップの枠組みなど基本原則を定め締結したものです。日本では、協約、協定などと訳されています。

### ● 「NPO 職業委託訓練」の受託実施について

つづいて、ディスカッションのはじめに高比良さんから、「緊急地域雇用（創出）特別交付金を活用して、2001 年度から『NPO 職業委託訓練』を実施しており、今年度も継続して実施しています。『NPO 総合マネジメント科』、『子ども NPO マネジメント科』、『NPO 起業科』などの科目により実施しており、その実績として 69 名の卒業生のうち 20 名は一般企業に、16 名は NPO 団体に再就職し、6 名の方は NPO を起きました。再就職などが 6 割を超えたことは、大変評価できるものと思います。しかし、同様の事業を行っていても人件費や経費などの金額の点で、NPO への差別は感じています。」など、緊急地域雇用（創出）特別交付金事業を活用した活動報告をしていただきました。

### ● 国際協力 NGO の立場から

つづいて石井さんから、「国際協力の関係では、1989 年に『NGO 事業補助金』、『草の根支援無償』がスタートしました。外務省では NGO とのパートナーシップとして『支援・対話・連携』をあげており、定期協議会の開催や相互評価などを行っています。ODA 予算のうち NGO への資金協力としては、定かな数字ではありませんが 0.5% 程度ではないかと思います。アメリカなどと比較しても極端に少ない割合だと思います。これについては、予算が増えて対応できるかといった NGO 側の問題もあり、双方の問題を解決することが必要です。近年、『NGO 支援無償』、『草の根技術協力』に変わり、量も質も変化しました。その課題も多く残っていますが、外務省の考え方として NGO に委託していくこうというように変化してきたのではないかと思います。」など、国際協力での現状の紹介をしていただきました。

### ● ディスカッション

以上の事例、また紹介を受けて、さらにパネラーの方々から「NPOによる事業委託は、自立性や力量などふまえて慎重にしたほうがよいのではないか」「パートナーシップの構築には自立やネットワークが必要だが、現在パートナーシップのことばだけが先行している」などの意見や、「委託事業を行うことによりNPOが育っていくことも重要であり、失敗を恐れないことも必要」「NPO支援組織による複合的なサポートも重要だ」などの意見が出されました。石毛NPO局長からは「現在の政府とNPOとの関係については、予算に関してNPOの枠はあるが、実際にNPOに届くことが少ないので、行政のコントロールの対象になっている、対等な立場となることが求められているなど、一度に多くの課題がNPOの側に投げられている状態ではないか。その解決のために制度的にどのように改善すべきかを整理し、提案する必要があるように思う」との発言がされました。

### ● 会場・アンケートから

会場からは、「諸外国の例など参考になったが、国内、特に地域で活動するNPOの実態をもっと把握することも必要ではないか」「諸外国の事例などを聞くことができ、大変参考になった」「NPOについて教育カリキュラムでも学ぶようにすべき」など、多くの意見が示されました。なお、アンケートからも「東京だけではなく、タウンミーティングのように各地域で開催してほしい」「NPOを理解し、支援協力のための方向性を民主党として示してほしい」などの意見・要望などが示されました。

### ● まとめ

各パネラーの方々から「さまざまなNPOの活動から働き方、生き方の提示ができればと考える」「行政とNPOは考え方などの違いがあるからこそ協働が必要なのではないか」「下請けではなく対等になるためには提案力が必要」「協働する上で地域ニーズの反映、透明性、NPOによる提案、情報公開、評価などをふまえたルール設計が必要で、補助金や委託事業などそれにあてはめることが必要だと思う」「行政がほしい情報を得て施策を提案できれば、今後は協働が進められるのではないか」などの意見が出されました。

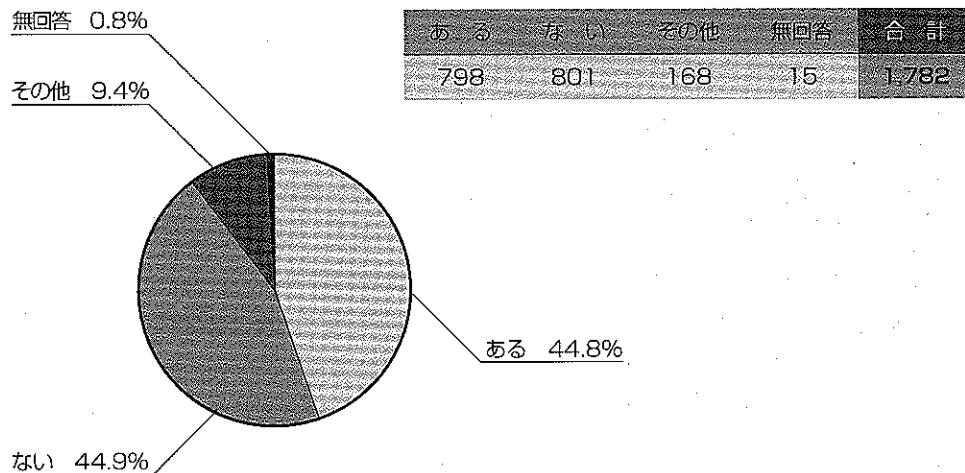
最後に石毛NPO局長から、「会場からもご意見のありました地域のNPOがどのような状況なのか、把握するための努力をしていきたい。また、現在の緊急地域雇用創出特別交付金事業は2004年度までなので、その後どのようなしくみが望ましいのか検討していきたい。市民セクターががんばれる社会的なしくみを構築するため、政策的な検討をしていきたいと思う」と、まとめの発言がありました。

## NPOと行政のパートナーシップについて

NPOなどの市民と行政上のパートナーシップの形式は、市民への分権、行政改革の視点からも重要なテーマです。それには、市民参加促進のための条件整備や、質の高い情報公開が必要とされていますが、現状は各地域によって様々です。

**Q1**

行政とNPOなどの市民活動団体の間に、例えば「市民活動サポートセンター」や、その他の常設の情報交換や意見交換の場が設けられていますか？



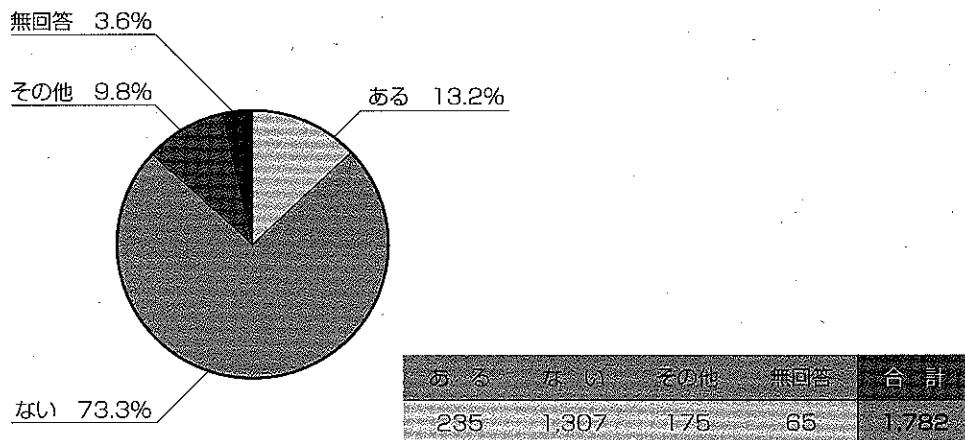
**Q2**

「ある」と回答された方に  
それは、具体的に、どのような場ですか？

記述による回答から、自治体（都道府県や市町村など）の設置する市民サポートセンター、NPO活動センターなどの情報発信・交流拠点や、NPOセンター、NPOサポートセンターなど中間支援NPOによるものが多く見られた。また、情報交換や意見交換の場の具体例として、「港区とNPOとの協働のあり方懇談会」、「小金井市福祉NPO連絡会・小金井NPO連絡会」、「小学校の廃校をサポートセンターとして活用（四日市市）」、「公設民営によるNPOセンター」、「札幌市在宅福祉活動連絡会」など、形態は多岐にわたっている。

Q3

行政とNPOなどの市民活動団体の間に、例えば「NPO関連予算説明会」などのように定期的な情報交換の場が設けられていますか？



Q4

「ある」と回答された方に  
「それは、具体的に、どのような場ですか？」

記述による回答から、自治体（都道府県や市町村など）による説明会の開催や情報提供、NPOセンター や NPOサポートセンターなど中間支援NPOによる情報交換の場の設定などが多く見られた。そのほかにも、「外務省や厚生労働省による説明会の開催」、「インターネット・ホームページによる情報提供」、「民主党による開催」、「市民との懇談会」、「パートナーシップ推進会議」による情報提供・交換があげられているが、定期的に実施されているものは限られている。

Q5

NPOと行政のパートナーシップにおいて必要と思われることがあれば  
ご記入ください。

(主な意見を抜粋)

- ・各NPO団体との連絡協議会的な機関が必要。
- ・NPOからの提案を受け入れる行政窓口の確立。
- ・パートナーシップや協働についての説明会が必要。
- ・NPO(NGO)を行政の下請機関として位置づけず、相互補完的な真のパートナーであることをNPO、行政の双方が認識することが必要。
- ・NPOが活動するための資金援助として、補助金や助成金を整備し、それらを活用できるような情報の提供。
- ・NPOが企画力を高め、行政と対等に話し合う。
- ・行政の意識改革と、NPOが専門性を身につける努力をして自立の意識を持つ。
- ・NPOと行政との意見交換や相談の常設窓口の設置。
- ・NPOと行政が対等の立場で協力して地域との関わりを大切にし活動する。
- ・NPOと行政との人事交流を行い、お互いに相手の仕事の内容を良く知る。
- ・NPOの資金的なサポートプログラムの構築。
- ・NPOはPR資金に乏しいので、行政が行う種々の広報機関をNPOに開放する。
- ・NPOへの財政的な援助。
- ・NPOは専門性とボランティアの資質向上・適材配置の努力、行政はNPOへの情報提供を十分に。さらにNPOの資質向上チャンスを多く創る。
- ・NPO活動支援のための予算等の説明や、実際の活動で連携できるような体制づくり、ネットワーク機関の充実。
- ・中間支援組織が必要。
- ・行政とNPOが対等の立場で協働するためには、営利企業になされている事業委託とは異なるルールが必要。
- ・双務的非従属的(出来るだけ対等な)パートナーシップの構築。
- ・NPOとの協働事業及関連予算について、情報交換・情報公開・協働ガイドラインの策定、評価のしくみづくり等が必要。
- ・「市民との協働の指針」が市民提案ができる予定だが、この中に協働事業の事前協議、複数課にまたがる事業にも対応できる行政組織が必要。

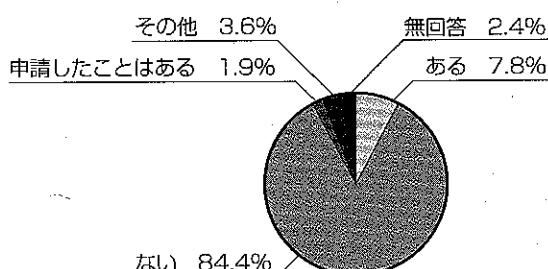
## 緊急雇用とNPOについて

政府では、1999年より「緊急地域雇用（創出）特別交付金事業」を、雇用・就業機会の創出を目的として実施しています。都道府県により基金を創設し、都道府県および市町村により失業者を雇用する場合にその事業費を交付しています。その対象事業者にはNPOも含まれており、申請できるしくみになっています。

Q6

この事業を活用したことがありますか？

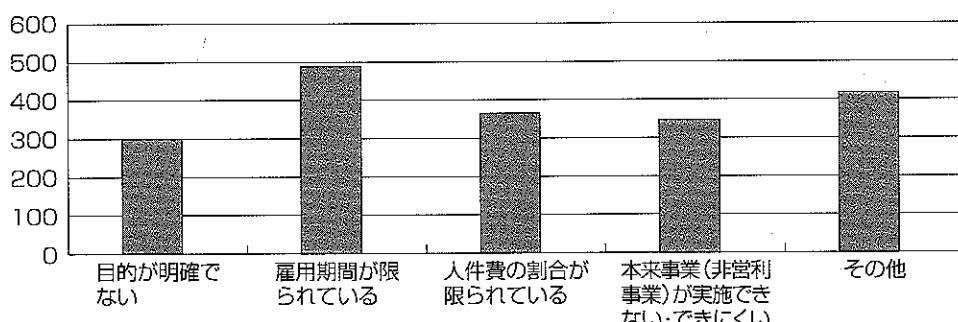
ある	ない	申請したことある	その他	無回答	合計
139	1,504	33	64	42	1,782



Q8

この事業の課題はどのようなところだとお考えですか？

目的が明確でない	雇用期間が限られている	人件費の割合が限られている	本来事業（非営利事業）が実施できない	その他	回答数
299	488	365	346	417	1,247



Q7

どのような事業を実施しましたか？

自治体名	事業名など
北海道	町内小中学校に総合学習の事業を行う（環境教育）
北海道	協働環境整備実践マニュアル作成
北海道	教育施設運営業務・自然環境保全業務
北海道	低年齢児保育（0～2才）の事業
北海道	①痴呆者の託老事業 ②独居者宅のふれあい訪問事業 ③福祉にかかわる調査研究事業
青森県	海岸線ゴミ回収作業
青森県	「ITパリアフリーサポート事業」
岩手県	子育て支援事業
宮城県	①市民活動アンケート調査事業 ②キッズアートコーディネーター養成・舞台芸術パンフレット作成事業
宮城県	雇用動向調査事業
宮城県	広瀬川河川清掃活動
宮城県	文化財の建造物の建造物や内部資料の説明、館内の清掃等の業務
宮城県	パリアフリー住宅改善事業の相談業務、実地研修
秋田県	市民活動サポートセンター
秋田県	観光ホームページ作成
山形県	コミュニティ・ガーデンプロジェクト空家調査
福島県	青少年の社会参加支援事業
福島県	①ふるさとの歴史・文化・伝承、地域の環境の保全整備 ②街道沿線地域の緑地環境の保全整備
福島県	道路美化特別対策事業
福島県	人材活用ネットワークの構築事業、地域資源の映像 PR ビデオ作成
福島県	市民活動団体実態調査、NPO・市民活動団体 ML データベース化活用事業
福島県	道路美化特別対策事業（歩道等のバトロール業務）
茨城県	高齢者共同就業機会創出
栃木県	管理委託施設周辺の環境整備事業
栃木県	NPO管理者養成講座
群馬県	地域ローカルニュース専門のホームページの運営
群馬県	市民活動データベース作成・調査
群馬県	痴呆対応型共同生活介護
群馬県	紙芝居の整理、村文化財の整理・資料作り
埼玉県	地域のネットワークづくり（人と人・人とグループ等）、NPOのマネジメント支援
埼玉県	パソコン講習会
埼玉県	ファミリー・サポートセンター事業
千葉県	環境整備・環境創造関連事業
千葉県	NPOの実態調査（アンケート及びヒアリング）
山梨県	企業の社会貢献実態調査
東京都	ホームヘルパー2級資格取得講座
東京都	IT講座
東京都	「コミュニケーションビジネス企業講座」の開催
東京都	商店街空き店舗調査
東京都	子育て支援スタッフ養成講座
東京都	地域の情報化支援事業
東京都	高齢者生きがい活動支援通所事業
東京都	介護保険実態調査事業
東京都	大災害に必要な避難誘導標識の設置活動
東京都	子育て支援スタッフ養成研修
神奈川県	障害者雇用企業開拓・支援等事業
神奈川県	DV被害者のためのシェルター
新潟県	環境教育施設運営管理、森づくりのフィールドの運営管理
新潟県	NPO養成支援事業

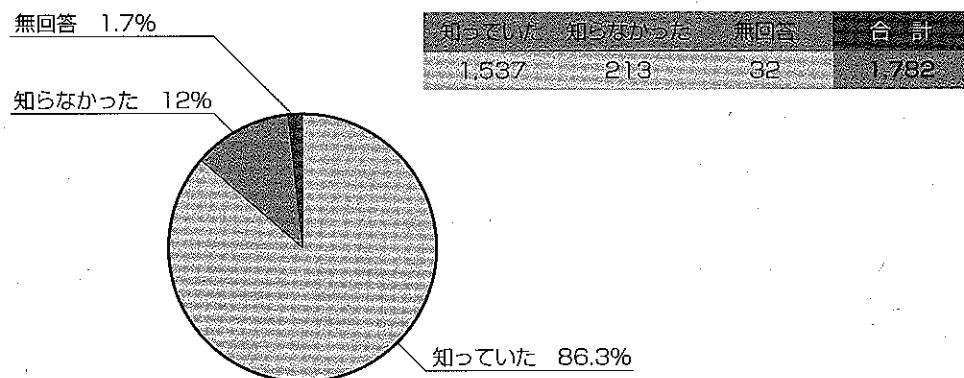
自治体名	事業名など
新潟県	①環境啓発事業 ②NPO立ち上げ支援事業 ③中山間地の景観保全に係わる技術伝承事業
新潟県	市民活動調査
新潟県	介護雇用創出助成
石川県	①NPO人材養成サポート事業 ②「がんばれNPO」情報発信支援事業
福井県	学校訪問による交通安全教育事業
福井県	農山林「水と命の森づくり」事業
静岡県	知的発達障害者就労支援事業
静岡県	「NPO地域講座」、「NPOボランティア情報誌」
静岡県	ろう学校の生徒の送迎
静岡県	①NPO情報誌の企画編集事業 ②13年度NPOマネジメント養成講座 ③NPO地域講座(74町村)等
静岡県	竹伐採
静岡県	障害者就労支援IT講習
静岡県	観光に活用するための温泉調査
岐阜県	介護事業新規雇用助成
岐阜県	パソコン指導等
愛知県	介助の雇用事業
三重県	ITサポートセンター
三重県	青少年の地域活動のサポート一派遣
三重県	子どものための地域活動支援
滋賀県	市民活動団体実態調査、淡海ネットワークセンターNPO運営支援事業
滋賀県	「まちづくり」の情報冊子作成・ホームページ作成
滋賀県	①子育てランド事業 ②コミュニティコーディネーター事業
滋賀県	音楽事業
京都府	町内老人保健事業
兵庫県	セルフマネジメント手法の研究と開発及び支援ネットワークづくり事業
兵庫県	住民に防火意識を高める公報活動
兵庫県	高齢者外出支援事業
兵庫県	障害者支援市民活動ネットワーク事業
鳥取県	廃食用油の回収とB.D.F製造プラントの運転管理
広島県	ボランティアコーディネーター養成事業
広島県	青少年ケアサポート事業
山口県	県民活動交流サロン開催事業
徳島県	文化事業開催時における託児室開設サービス
徳島県	勝浦八景の選定と整備作業
徳島県	資料調査
香川県	研修事業(NPOボランティア研修)
香川県	①福祉ガイドブック作成 ②ハンセン病問題検証調査事業
愛媛県	環境学習コーナーでの受け付けと相談
愛媛県	①地域社会づくりネットワーク化推進事業 ②NPOパワーアップ支援事業
愛媛県	痴呆対応型共同生活介護
高知県	生きがい対応型デイサービス
福岡県	中古住宅リフォーム実態調査
福岡県	リフォーム意向調査
福岡県	ボランティアスタッフ派遣
佐賀県	吉野ヶ里中央公園観光ガイド養成・活用業務
長崎県	バリアフリー一マップの作成
長崎県	高齢者の宅老活動
長崎県	環境インテグリター養成事業
熊本県	介護、高齢者の雇用
熊本県	事業所を対象とした男女共同参画についての意識・実態調査
熊本県	消防水利及び防災情報確認点検作業業務
大分県	不登校、ひきこもり青少年のためのフリースペース運営
大分県	学校図書支援事業
宮崎県	①民活動支援センター運営 ②市民NPO大学講座開設事業 ③地域ITリーダー確保活用事業
鹿児島県	「NPO企業・経営者養成」等事業
沖縄県	「庶民の名工」映像保存事業

## 公益法人改革について

マスコミ報道等でもご存知のとおり、行政改革本部や政府税制調査会（作業部会）では公益法人・中間法人・NPO法人を統合して「非営利法人」とし原則課税とする案が示され、検討されています。（現時点では、NPO法人の検討については先送りとして伝えられています。）

Q9

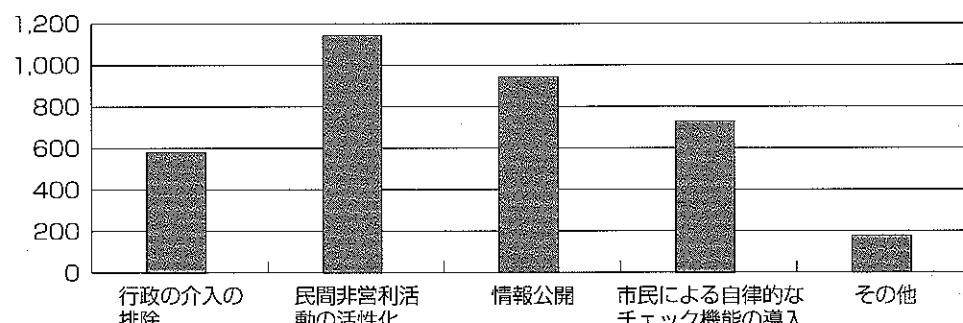
この情報は知っていましたか？



Q10

公益法人改革に必要なことは何だと思いますか？（複数回答）

	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数
行政の介入の排除	579	民間非営利活動の活性化	1,142	情報公開	942
市民による自律的なチェック機能の導入	727	その他	176		1,781

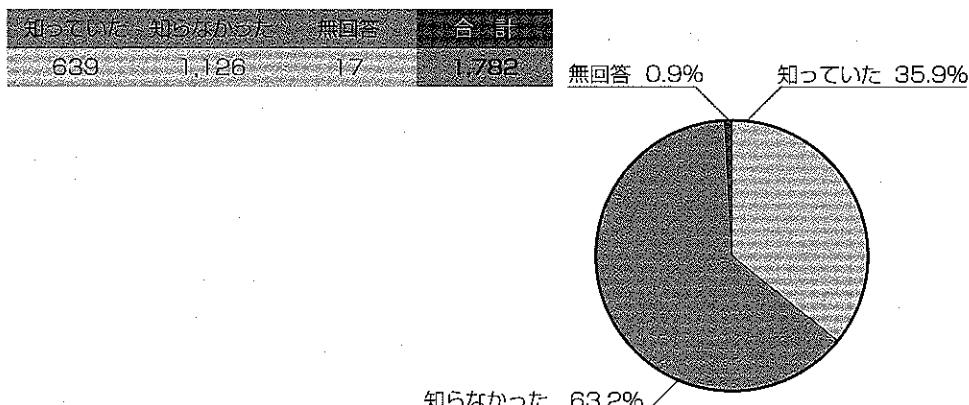


## NPO法の運用基準について

内閣府国民生活局が設置した検討会により、NPO 法人制度の濫用防止のため、認証段階（法人格の取得）および監督段階（事業・収支）報告等）に関して運用要件（基準）を新たに設け、早ければ本年 5 月から適用する予定です。

Q11

この情報は知っていましたか？



詳細は下記 HP をご覧下さい。

### 「NPO法の運用方針」について

平成 15 年 3 月 25 日

内閣府国民生活局

#### 目次

##### (趣旨)

1. 「主たる目的性」及び「非営利性」の法定要件への適合性の一層の明確化
2. NPO 法人の説明責任と市民による選択・監視機能の一層の発揮を図るための運用

「NPO 法の運用方針」について 内閣府国民生活局

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/law/030325program.html>

## Q別回答一覧

所在地	Q1 行政とNPOの意見交換の場は?		Q3 NPO関連予算説明会などは?		Q6 緊急雇用交付金を活用したことは?	
	ある	ない	ある	ない	ある	ない
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
北海道	47	2.6%	31	1.7%	14	0.8%
青森県	4	30.8%	8	61.5%	1	7.7%
岩手県	8	33.3%	12	50.0%	3	12.5%
宮城県	22	61.1%	12	33.3%	2	5.6%
秋田県	15	75.0%	5	25.0%	7	35.0%
山形県	8	66.7%	4	33.3%	2	16.7%
福島県	10	27.0%	23	62.2%	2	5.4%
茨城県	10	31.3%	19	59.4%	1	3.1%
栃木県	13	43.8%	13	43.8%	6	20.0%
群馬県	18	52.9%	14	41.2%	8	23.5%
埼玉県	19	32.2%	38	64.4%	5	8.5%
千葉県	31	57.4%	19	35.2%	3	57.4%
東京都	125	27.7%	264	58.4%	37	8.2%
神奈川県	59	71.1%	15	18.1%	10	12.0%
新潟県	19	41.3%	16	34.8%	4	8.7%
富山県	4	57.1%	3	42.9%	1	14.3%
石川県	10	62.5%	5	31.3%	1	6.3%
福井県	14	70.0%	5	25.0%	5	25.0%
山梨県	8	47.1%	9	52.9%	1	5.9%
長野県	13	33.3%	18	46.2%	5	12.8%
岐阜県	11	47.8%	11	47.8%	3	13.0%
静岡県	22	62.9%	12	34.3%	7	20.0%
愛知県	34	52.3%	24	36.9%	9	13.8%
三重県	17	54.8%	10	32.3%	5	16.1%
滋賀県	15	65.2%	8	34.8%	2	8.7%
京都府	12	26.7%	23	51.1%	1	2.2%
大阪府	7	50.0%	5	35.7%	1	7.1%
兵庫県	26	48.1%	22	40.7%	8	14.8%
奈良県	2	50.0%	2	50.0%	1	25.0%
和歌山县	7	53.8%	4	30.8%	1	7.7%
鳥取県	3	30.0%	6	60.0%	3	30.0%
島根県	6	54.5%	3	27.3%	0	0.0%
岡山県	13	56.5%	8	34.8%	9	39.1%
広島県	16	45.7%	17	48.6%	4	11.4%
山口県	12	63.2%	7	36.8%	3	15.8%
徳島県	7	63.6%	3	27.3%	2	18.2%
香川県	11	64.7%	6	35.3%	3	17.6%
愛媛県	17	89.5%	2	10.5%	11	57.9%
高知県	9	81.8%	2	18.2%	2	18.2%
福岡県	34	48.6%	28	40.0%	9	12.9%
佐賀県	11	52.4%	10	47.6%	1	4.8%
長崎県	13	68.4%	6	31.6%	2	10.5%
熊本県	14	58.3%	9	37.5%	8	33.3%
大分県	2	12.5%	13	81.3%	1	6.3%
宮崎県	6	50.0%	5	41.7%	2	16.7%
鹿児島県	4	20.0%	14	70.0%	1	5.0%
沖縄県	9	52.9%	6	35.3%	2	11.8%
不明	1	—	2	—	0	—
合計	793	44.8%	801	44.9%	235	13.2%

\* (所在地別)回答率 = (所在地別)回答数 ÷ (所在地別)総回答数

Q6		Q9 公益法人改革の情報を				Q11 NPO法の運用基準を			
申請したことのある回答数	回答率	知っていた		知らなかった		知っていた		知らなかった	
		回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
3	3.5%	73	84.9%	12	14.0%	26	30.2%	58	67.4%
0	0.0%	12	92.3%	1	7.7%	6	46.2%	7	53.8%
0	0.0%	19	79.2%	5	20.8%	4	16.7%	20	83.3%
2	5.6%	32	88.9%	4	11.1%	15	41.7%	20	55.6%
0	0.0%	19	95.0%	1	5.0%	10	50.0%	10	50.0%
0	0.0%	10	83.3%	1	8.3%	5	41.7%	7	58.3%
1	2.7%	33	89.2%	4	10.8%	15	40.5%	20	54.1%
0	0.0%	29	90.6%	3	9.4%	9	28.1%	22	68.8%
0	0.0%	25	83.3%	5	16.7%	10	33.3%	20	66.7%
0	0.0%	29	85.3%	5	14.7%	12	35.3%	22	64.7%
1	1.7%	53	89.8%	5	8.5%	20	38.9%	39	66.1%
0	0.0%	44	81.5%	10	18.5%	13	24.1%	41	75.9%
7	1.5%	400	88.5%	41	9.1%	173	38.3%	277	61.3%
1	1.2%	73	88.0%	9	10.8%	39	47.0%	43	51.8%
0	0.0%	40	87.0%	4	8.7%	19	41.3%	27	58.7%
0	0.0%	6	85.7%	1	14.3%	1	14.3%	6	85.7%
0	0.0%	9	56.3%	7	43.8%	4	25.0%	11	68.8%
0	0.0%	20	100.0%	0	0.0%	9	45.0%	11	55.0%
0	0.0%	11	64.7%	5	29.4%	8	17.6%	14	82.4%
0	0.0%	34	87.2%	5	12.8%	17	43.6%	22	56.4%
2	8.7%	20	87.0%	1	4.3%	5	21.7%	18	78.3%
0	0.0%	31	88.6%	4	11.4%	20	57.1%	15	42.9%
1	5.6%	54	83.1%	10	15.4%	22	33.8%	43	66.2%
2	6.5%	26	83.9%	5	16.1%	10	32.3%	21	67.7%
1	4.3%	21	91.3%	2	8.7%	11	47.8%	12	52.2%
3	6.7%	37	82.2%	6	13.3%	12	26.7%	33	73.3%
1	7.1%	13	92.9%	1	7.1%	5	35.7%	9	64.3%
0	0.0%	48	88.9%	6	11.1%	20	37.0%	32	59.3%
0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%
1	7.7%	8	61.5%	5	38.5%	1	7.7%	12	92.3%
0	0.0%	9	90.0%	1	10.0%	3	30.0%	7	70.0%
0	0.0%	10	90.9%	1	9.1%	6	54.5%	5	45.5%
0	0.0%	17	73.9%	5	21.7%	7	30.4%	15	65.2%
0	0.0%	30	85.7%	5	14.3%	15	42.9%	20	57.1%
1	5.3%	12	63.2%	7	36.8%	4	21.1%	14	73.7%
0	0.0%	10	90.9%	1	9.1%	4	36.4%	7	63.6%
0	0.0%	15	88.2%	2	11.8%	5	29.4%	12	70.6%
1	5.3%	18	94.7%	1	5.3%	4	21.1%	15	78.9%
0	0.0%	10	90.9%	0	0.0%	2	18.2%	9	81.8%
4	5.7%	58	82.9%	8	11.4%	21	30.0%	46	65.7%
0	0.0%	21	100.0%	0	0.0%	4	19.0%	17	81.0%
0	0.0%	15	78.9%	3	15.8%	8	42.1%	11	57.9%
0	0.0%	21	87.5%	3	12.5%	14	58.3%	10	41.7%
1	6.3%	14	87.5%	1	6.3%	6	37.5%	10	62.5%
0	0.0%	10	83.3%	1	8.3%	3	25.0%	3	75.0%
0	0.0%	17	85.0%	3	15.0%	9	45.0%	11	55.0%
0	0.0%	14	82.4%	3	17.6%	6	35.3%	11	64.7%
0	0.0%	9	0	0	0	1	0	2	0
33	1.9%	1597	66.8%	219	12.0%	639	35.9%	1126	63.2%

## アンケート調査 対象団体・回答状況

所在地	認証数	発送数	総回答数	回答率 (回答/発送数)
北海道	412	397	86	21.7%
青森県	54	51	13	25.5%
岩手県	92	83	24	28.9%
宮城県	166	162	36	22.2%
秋田県	60	58	20	34.5%
山形県	83	81	12	14.8%
福島県	117	125	37	29.6%
茨城県	142	145	32	22.1%
栃木県	132	131	30	22.9%
群馬県	205	200	34	17.0%
埼玉県	292	264	59	22.3%
千葉県	430	401	54	13.5%
東京都	2,843	2,736	452	16.5%
神奈川県	681	663	83	12.5%
新潟県	128	144	46	31.9%
富山県	46	49	7	14.3%
石川県	80	78	16	20.5%
福井県	76	79	20	25.3%
山梨県	64	64	17	26.6%
長野県	182	176	39	22.2%
岐阜県	120	112	23	20.5%
静岡県	282	164	35	21.3%
愛知県	312	304	65	21.4%
三重県	173	180	31	17.2%
滋賀県	102	97	23	23.7%
京都府	305	315	45	14.3%
大阪府	918	814	14	1.7%
兵庫県	341	341	54	15.8%
奈良県	76	34	4	11.8%
和歌山県	64	65	13	20.0%
鳥取県	34	33	10	30.3%
島根県	36	37	11	29.7%
岡山県	126	126	28	18.3%
広島県	171	160	35	21.9%
山口県	106	98	19	19.2%
徳島県	42	43	11	25.6%
香川県	68	65	17	26.2%
愛媛県	85	85	19	22.4%
高知県	70	66	11	16.7%
福岡県	374	396	70	17.7%
佐賀県	51	57	21	36.8%
長崎県	80	78	19	24.4%
熊本県	139	125	24	19.2%
大分県	83	80	16	20.0%
宮崎県	58	57	12	21.1%
鹿児島県	66	66	20	30.3%
沖縄県	103	96	17	17.7%
不明	0	0	3	
	10,670	10,182	1,782	17.5%

\*申請数・認証数は3月末現在の数値で、その時点での認証団体を対象とした。

# 都道府県別緊急地域雇用創出特別交付金 担当部局一覧

都道府県	項目	主管課(室)	県庁電話番号(代表)
北海道	経済部	雇用対策課	011-231-4111
青森	商工観光労働部	労政・能力開発課	017-722-1111
岩手		総合雇用対策局	019-651-3111
宮城	産業経済部	労政・雇用対策課	022-211-2111
秋田	産業経済労働部	労働政策課	018-860-2303
山形	商工労働観光部	雇用労政課雇用対策室	023-630-2711
福島	商工労働部	雇用対策グループ	024-521-1111
茨城	商工労働部	労働政策課雇用促進対策室	029-301-1111
栃木	商工労働観光部	労政課	028-623-3224
群馬	商工労働部	労働政策課	027-223-1111
埼玉	労働商工部	雇用対策課	048-824-2111
千葉	商工労働部	雇用労働課雇用企画室	043-223-3000
東京	産業労働局労働部	調整課	03-5321-1111
神奈川	商工労働部	雇用対策課	045-210-1111
新潟	産業労働部	労政雇用課	025-285-5511
富山	商工労働部	労働雇用課	076-444-8897
石川	商工労働部	労働企画課	076-225-1111
福井	商工労働部	労働政策課	0776-21-1111
山梨	商工労働観光部	労政雇用課	055-237-1111
長野	社会部	産業活性化・雇用創出推進局	026-232-0111
岐阜	農林商工部	新産業労働局雇用対策室	058-272-1111
静岡	商工労働部	企画経理室	054-221-2805
愛知	産業労働部	就業促進課	052-961-2111
三重	生活部	緊急雇用対策プロジェクトグループ	059-224-3070
滋賀	商工観光労働部	労政能力開発課雇用対策推進室	077-524-1121
京都	府民労働部	雇用対策プロジェクト	075-451-8111
大阪	商工労働部	労政課	06-6941-0351
兵庫	産業労働部商工労働局	雇用就業課	078-341-7711
奈良	商工労働部	雇用労政課	0742-22-1101
和歌山	商工労働部	労働政策局雇用推進室	073-432-4111
鳥取	商工労働部	労働雇用課	0857-26-7111
島根	商工労働部	労働政策課	0852-22-5111
西山	商工労働部	労政・雇用対策課	086-224-2111
広島	商工労働部	雇用労働総室雇用対策室	082-228-2111
山口	商工労働部	雇用・能力開発課	083-922-3111
徳島	商工労働部	労働政策課	088-621-2500
香川	商工労働部	労働政策課	087-891-1111
愛媛	経済労働部	雇用対策室	089-941-2111
高知	商工労働部	雇用対策室	088-823-1111
福岡	生活労働部	労働政策課	092-651-1111
佐賀	経済部	労働課雇用対策室	0952-242-1111
長崎	商工労働部	雇用労政課	095-824-1111
熊本	商工観光労働部	労働雇用課雇用政策室	096-383-1111
大分	商工労働観光部	産業企画課雇用対策室	097-536-1111
宮崎	商工労働部	労働政策課	0985-241-1111
鹿児島	商工観光労働部	労働政策課雇用対策室	099-286-2111
沖縄	商工労働部	雇用対策課	098-866-2366

厚生労働省職業安定局 資料

参考 HP : 緊急地域雇用創出特別交付金（基金）事業担当窓口一覧  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kikin/madoguti.html>

# NPO支援センターアドレス一覧

<民間で設立した組織> 36団体（2002年8月現在）情報更新日 2002年9月13日

**北海道NPOサポートセンター**（1998/03 設立）  
北海道札幌市北区北11条西4 岩劔会館 ☎ 001-0011  
TEL.011-716-3369  
URL <http://www.infosnow.ne.jp/hashinet/>

**あおもり NPO サポートセンター**（1999/01 設立）  
青森県青森市桂木 3-2-1 ☎ 030-0844  
TEL/FAX.017-744-1100  
URL <http://www.anpos.or.jp>

**せんだい・みやぎNPOセンター**（1997/11 設立）  
宮城県仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 4F  
☎ 980-0804  
TEL.022-264-1281  
URL <http://www.minmin.org>

**あきた NPO センター**（1999/07 設立）  
秋田県秋田市牛島西 1-4-14-202 ☎ 010-0063  
TEL.018-831-8412  
URL <http://www1.linkclub.or.jp/~akitanpo>

**山形創造 NPO 支援ネットワーク**（1999/06 設立）  
山形県山形市城西町 1-7-19 ☎ 990-0832  
TEL.023-647-0675 FAX.023-647-0676  
URL <http://www.yamagata-npo.ne.jp/center/top/top.htm>

**茨城 NPO センター・コモンズ**（1998/11 設立）  
茨城県水戸市北見町 5-8 コーポ田見小路 101  
☎ 310-0061  
TEL.029-300-4321  
URL <http://www.npocommons.org/>

**さいたま NPO センター**（1999/10 設立）  
埼玉県さいたま市高砂 2-3-9 ☎ 336-0011  
TEL.048-835-4311  
URL <http://www.sa-npo.org/>

**千葉まちづくりサポートセンター**（1999/02 設立）  
千葉県千葉市稲毛区穴川 1-3-1 ☎ 263-0024  
TEL.043-241-9009  
URL <http://www.jca.apc.org/born>

**日本NPOセンター**（1996/11 設立）  
東京都千代田区有楽町 1-8-1 日比谷パークビル 4F  
☎ 100-0006  
TEL.03-5220-3911  
基本サイト URL <http://www.jnpoc.ne.jp/> 特設サイト URL <http://www.npo-hiroba.or.jp/>

**シーズ=市民活動を支える制度をつくる会**（1994/11 設立）  
東京都新宿区神楽坂 2-22 かつ田ビル 3F  
☎ 162-0825  
TEL.03-5227-2008  
URL <http://www.npoweb.gr.jp/>

**NPOサポートセンター**（1993/09 設立）  
東京都中央区銀座 8-12-11 第2サンビル  
☎ 104-0061  
TEL.03-3547-3206  
URL <http://www.npo-sc.org>

**NPO事業サポートセンター**（1998/11 設立）  
東京都港区六本木 4-7-14 みなとNPOハウス 2F  
☎ 106-0032  
TEL.03-5775-7961  
URL <http://www.npo-support.jp/>

**NPO研修・情報センター／略称：TRC**（1997/11 設立）  
東京都国分寺市本町 3-10-22 オリエントプラザ 406  
☎ 185-0012  
TEL.042-359-8605  
URL <http://www.jca.apc.org/tcn/>

**まちづくり情報センターかながわ／通称：アリスセンター**  
(1988 設立)  
神奈川県横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F ☎ 231-0001  
TEL.045-212-5835  
URL <http://www.jca.apc.org/alice/>

**長野県NPOセンター**（1998/09 設立）  
長野県長野市南石堂 1255-7 ☎ 380-0824  
TEL.026-269-0015  
URL <http://www.npo-nagano.org/>

**くびき野 NPO サポートセンター**（1998/11 設立）  
新潟県上越市高士町 1-9-7 ☎ 943-0823  
TEL.0255-22-6639

**市民活動ネットワークふくい**（1998/08 設立）  
福井県福井市大手 3-12-20 ワシントンホテルビル 2F  
☎ 910-0005  
TEL.0776-28-1677

**静岡県ボランティア協会 市民活動サポートセンター**  
(1998/06 設立)  
静岡県静岡市駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4F  
☎ 420-0856  
TEL.054-255-7357  
URL <http://www.chabashira.co.jp/~evalnt>